

平成 25 年度第 1 回川崎市地域福祉計画推進検討会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成 25 年 8 月 23 日（金）午前 10 時から 11 時 45 分まで
開催場所	明治安田生命ビル 13 階会議室
出席者	出席委員 17 名
	事務局 6 名 他 委託事業者
	欠席委員 3 名
次第	<p>1 地域福祉部長挨拶</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議事</p> <p>（1）平成 25 年度第 1 回川崎市地域福祉計画協議会への報告について</p> <p>（2）第 3 期地域福祉計画事業について</p> <p>（3）同各区計画における取組みについて</p> <p>（4）その他</p>
傍聴人の数	0 名
配布資料	<p>資料 1 平成 25 年度川崎市地域福祉計画推進検討会議委員名簿</p> <p>資料 2 平成 24 年度事業実施状況に対する評価・意見</p> <p>資料 3 御意見の対応状況</p> <p>資料 4 平成 24 年度以降の新たな取組み事業</p> <p>資料 5 各区地域福祉計画における平成 24 年度取組み事業</p> <p>資料 6 川崎市地域福祉計画推進検討会議設置要綱</p>

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	<p>今回は新年度に入ってから初めての会議となる。前回は今年の3月で、その間に委員の交代があったので、本日、改めてご紹介させていただく。資料1に名簿があるのでご参照していただきたい。</p> <p>私の方からお名前を読み上げるので、その場でご起立いただきたい。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>続いて、事務局を代表し、地域福祉部長よりご挨拶申し上げる。</p>
事務局	<p>本日は忙しい中、また蒸し暑い中、今年度第1回の地域福祉計画推進検討会議にご出席いただきありがとうございます。日頃から本市の地域福祉にご尽力いただき感謝申し上げます。この推進検討会議では、進捗状況を評価・検証し、事業展開のあり方等をご議論いただくこととしている。前回の本会議でいただいた事業実施状況に対するご意見については、先の5月24日に開催させていただいた第4期地域福祉計画の協議会に報告し、次期計画への反映を検討していきたいと考えている。また、本日は平成24年度以降に新たに取り組みを開始した事業と、各区の地域福祉計画の中で実施した事業についての報告を予定しているため、限られた時間内であるが活発なご議論をお願いしたい。最後になるが、引き続き、本市の地域福祉の推進にご尽力いただきますようお願いし、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>続いて、事務局の自己紹介を行う。</p> <p>(事務局職員紹介)</p> <p>それでは、これより第1回川崎市地域福祉計画推進検討会議を開催する。はじめに、資料の確認を行う。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、次第に沿って進めていく。については、委員長から開会のご挨拶をいただく。</p>
委員長	<p>暑い中お集まりいただきありがとうございます。今年度第1回目の会議なので、早速議事へ移りたい。</p>
事務局	<p>これからの議事進行は委員長にお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、議事(1)平成25年度第1回川崎市地域福祉計画協議会への報告について事務局から説明をいただきたい。</p>
事務局	<p>(第1回川崎市地域福祉計画協議会への報告内容について資料2に基づき説明)</p>
事務局	<p>ただ今の説明について補足させていただく。</p> <p>平成24年度に開催した会議の中で委員の皆様から頂いたご意見や、書面でいただいたご意見については、第4期地域福祉計画協議会の方へ皆様のご意見を報告させていただいたところである。1点目は、一人暮らし等高齢見守り施策の中で触れられているが、民生委員の欠員が市内で50数名と、非常に多い</p>

	<p>ことが明らかになっているため、人材育成と指導が重要になってくるという御意見である。2点目は、災害時要援護者に関する情報について、日頃の民生委員活動の中でも生かしているという御意見である。また、引き続き災害時要援護者避難制度を推進していく必要もある。3点目は、地域見守りネットワーク事業については、民間事業者を活用した事業として周知の徹底と速やかな情報提供を行うことにより、安定した見守りを推進していくという御意見である。更にこの中で、「公助」の部分については市計画、「自助」「共助」の部分については市民協働の拠点である区役所が担っていくことがふさわしいことという御意見があった。</p>
委員長	<p>議事（1）についてご意見等はあるか。 （質疑は特になし）</p> <p>それでは、議事（2）の第3期地域福祉計画事業について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>（第3期地域福祉計画事業について資料3に基づき説明）</p>
事務局	<p>若干補足させていただく。ご意見2の「虐待防止法ができたばかりだが、もっと目に見えるような形での市の対応が必要ではないか」については、本日お配りした資料「みんなで防ごう、障害者虐待」の配布を通して、ご案内を始めている。また、この制度についてはホームページでも記載している。</p> <p>3点目の障害者生活支援センターの件については、まだリーフレットができていないものの、4月1日付の市政だよりにおいてご案内しているので、広報にも努めていく。</p> <p>5点目の子育てサポーターについては、同じく本日配布した資料「川崎市子育てサポーターについて」などを通じて広報を進めていくつもりである。</p>
事務局	<p>（引き続き、第3期地域福祉計画事業について資料4に基づき説明）</p>
事務局	<p>若干補足させていただく。一番上の「高齢者見守りネットワーク事業」については、市内175店舗のセブン・イレブンとの協定に基づくもので、児童虐待等への対応も含めるものである。「店内で同じ品物を何個も買おうとする」「お金のやり取りに困ってしまう」等の認知症の疑いがある場合において、区役所や地域包括支援センター等にご報告いただいたものについて、実際の福祉サービスにつながった例が4件あった。</p> <p>2段目の「地域見守りネットワーク事業」については、本日までに13の事例があり、お亡くなりを確認した例がある一方、地域包括支援センターへの通報や保健師の訪問等によって医療機関を拒絶していた方の受診につながり、その後の福祉サービスにもつながった例もある。</p> <p>3点目の障害者虐待防止事業に出てきたリーフレットとは、先ほど申し上げた「みんなで防ごう、障害者虐待」である。</p>
委員長	<p>ただ今の説明についてご意見等はあるか。</p>
委員	<p>障害者虐待と施設での上司からのパワハラの問題を公平に扱うべきだと思う。職員に対する上司からの圧力が障害者虐待につながっている可能性もあ</p>

	る。相談機関に相談してもどうしようもない場合もあるので、詳細を徹底的に公表するべきだと思う。また、公表しない場合の罰則も徹底してほしい。
委員長	労務相談にもつながってくる問題だと思う。
委員	事実を公表して弱い人を守ることは職員の虐待防止にもつながる。
委員長	他にはいかがか。
委員	各老人ホームの待機者数についても公表した方がよいと思う。
事務局	施設ごとの状況をリアルタイムでみれるかどうかは確認しないと分からないので、次回に報告させていただく。全体の数字については、老人福祉施設の事業協会で把握している数字を共有していると聞いている。
委員	8年前に申し込み、最近になってからようやく入所できたという例もある。施設に行くと聞けば分かる話だとは思いますが、公平を期す意味でも、施設ごとに「どこがどれだけ混んでいるのか」が分かるようにしてほしい。
委員	社会福祉協議会の賛助会費の集金で回っていたときに、複数の施設に申し込んだ後、長い間空きを待っていたら、いきなり2つの施設から入所案内が来てどうしようか迷っているという話を聞いたことがある。ぜひ、一本化できるようにしてほしい。
事務局	制度改正により措置から契約となり、入所先を自由に選択できるようになったために、施設ごとに待機者の数が固まっている。「待つ時間が余りにも長過ぎて、サービスの質の選択にまで行かない」という意見も出ていることを伝えていきたい。
委員	高齢者の家族からも「施設に入りやすい方法を知っているか」とよく聞かれるが、なかには、施設の側から「ショートステイにいかないと入所できない」と聞かされている人もいる。
委員	1人で何ヶ所も応募しているために待機者数が何千人も増えているのかという点も考慮してほしい。
事務局	その点については議論が続くところだが、川崎市の場合は、事業協会にて名寄せをし、市全体の待機者数を把握している。また協会データと市のデータを突合したうえで、情報の更新も行っている。多くの方が複数の施設に申し込んでいると思う。
委員	川崎市の認可保育は横浜市のように株式会社やNPOが参入する方式を導入しているのか。それとも、社会福祉法人を中心に認可しているのか。
事務局	今までは社会福祉法人のみ認可していたが、現在は株式会社も可能として取り組んでいる。
委員	現行の待機児童はどのくらいいるのか。
事務局	主管が市民・こども局のこども本部であるため詳細は把握し切れていないが、保育所の定員を4,000人超増やしたものの、待機児童数はゼロになっていない。また、希望の保育所の定員が一杯なため、育児休暇を長めにとって空きができるのを待っている母親もあり、問題が更に難しくなっている。
委員	私は杉並区の社会福祉法人に勤務している。杉並区の場合は、保育所の開設

	<p>を社会福祉法人にしか認可していない。東京都が来年の4月に大きく制度を変えようとしているが、それに伴い、認可保育園の質を確保していく必要がある。待機児童の解消と保育園の質のどちらを選択するかについては議論のあるところだが、今後も横浜市と同じ方式で進めていくのかという点を知りたかった。</p>
事務局	<p>その点については先ほども申し上げたとおり、主管が市民・こども局のこども本部であるため、いただいた御意見をお伝えしていく。</p>
委員	<p>とりあえず、何らかの形でお教えいただきたい。</p>
事務局	<p>次回報告させていただく。</p>
委員長	<p>続いて、議題（3）同各区計画における取り組みについて、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>（各区計画における取り組みについて資料5に基づき説明）</p>
事務局	<p>若干補足させていただく。まず、「地域の縁側事業」については、現在13団体で行っており、市民の方々はこの団体に登録することで活動に参加できる仕組みとなっている。そのなかで、男性料理教室や介護予防ボランティア等の養成が行われている。また、川崎区の「みんなで子育て、地域育て」については、保健師が子育てサロンを地域で連携して行っている。また、外国人の母子向けの育児相談を月に1回90分行うなど、地域の特殊性に根ざした活動を展開している。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」は全市で行われている事業であり、主に民生委員の方々にご活躍いただいているが、現在781名の訪問員が登録され係わっている。また、川崎区の「さんぼ道」では健診や予防接種、相談窓口についての情報が多くなっているが、子ども達が遊びやすい公園についての情報も盛り込んでいる。</p> <p>幸区の「地区別地域交流会実施事業」については、若干参加者数が少ないようにみえるが、いずれも定員30名に対してそれ以上の応募があった。「傾聴ボランティア」については、ロールプレイを中心とした活動を行った結果、事業終了後に講座修了者によって「傾聴ボランティアさいわい」が立ち上げられた。</p> <p>中原区の「エンディングノート」については、300名近い参加者の多くが非常に満足し、アンケートの評価も高かった。ただし、この参加者を地域の福祉活動につなげていく方法が今後の課題となる。</p> <p>高津区の「たかつハートリレー」は、今のところ13団体がリレー形式で報告を行っている。その内容を前回担当した団体が取材することによって、ネットワークが強くなっている。また、ホームページ上で紹介することで、改めて地域のつながりが強くなっている。宮前区では災害にキーポイントを置きつつ取り組んでいる。</p> <p>多摩区の「パートナーシップ連絡会」については、既に恒常的に活動する連絡会が立ち上がっている。</p>
委員長	<p>区ごとに行われている取り組みについてよく分かったと思うが、皆さんからご意見はあるか。</p>

委員	宮前区の交流会に 498,750 円かかっているが、これだけのお金を使って事業を実施するのであれば、民生委員だけでなく区民全体を対象にするべきだと思う。
委員	委託費がかかっているのは、資料にある事業のほかにも防災フェア等も開催しているためではないか。その辺りの詳細も載せてほしかった。
事務局	宮前区の交流会については会場のキャパシティの問題や保育つきのワールドカフェ方式を取った関係もあり、32 名という数であった。
委員長	その他に何かあるか。
委員	各区の取り組みに格差が生じているので、例えば、川崎区でやった取り組みを見直し、評価が良ければ他区でも同じように実施するローリング方式を取ってはどうか。
事務局	今回報告したのは 24 年度に各区で重点的に取り組んだ事業である。おっしゃるとおり、今までは区ごとに具体的な計画に基づいて確認や評価を受ける機会はあるものの、全市的にみて良い事業を探す機会がなかったのので、いただいたご意見を各区に情報共有し、ヒントになるものを共有したいと思う。その後は区ごとに検討することになるが、ヒントになるものがあればと考え、今回ご意見をいただこうと思った次第である。
委員長	区別計画において「全市平等」を図ることは難しいと思う。確かに、どこかの区の長所を取り入れることは良いが、その区の特徴を出していくことも区別計画に求められるうえ、各区の委員からの発言やアイデアも反映されていくため、多少の凸凹は仕方ないと思う。
委員	確かに、外国人が多い川崎区の事業をそのまま多摩区に持って行っても余り意味がない。ただ、各区で事業についての情報共有を図ることは大事だと思う。
委員	私も地域福祉計画の担当をしていた時に各区の事業を調査し、川崎区の縁側事業を他区でもできないかと考え、サロン活動をモデル事業として実施した。 私は各区の担当や地域の方々の力に期待しており、このような行政の取り組みをきっかけにして住民が取り組んでくれることが一番素晴らしいと思う。このような感覚を持っている職員が多いことは確かなので、今後の展開に期待したい。
委員	幸区では「さんぼ道」や「お散歩に行こうね！」等のパンフレットやガイドブックを配布して、様々なイベントの紹介や子育てに関する案内をしているのに、今回の資料をみて「これだけしか出せなかったのか」と思った。もっと事業を掘り出してほしい。各区でも同じことを思われているのではないか。
委員	子育てに関する小冊子は他区でも作成・配布している。また、公園体操やお散歩の地図も 7 区ごとに展開されている。
委員長	今回は区別計画に載っているもののみ載せているということで宜しいか。
事務局	隣の区をみながら良いものを取り入れていくことは当然であり、今後も情報共有に努めたい。今回については、各区の地域福祉計画に位置付けられている事業のみ報告させていただいたところである。

委員	もし今回報告した事業を継続するのであれば、宮前区のような防災に関する取り組みを全市で行えば、たくさんの人達を動員できると思う。また、子育てや保育園関係の課題も取り上げてはいかがか。
委員長	続いて、議題（４）その他について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	次回は年度末の３月を予定している。皆さんご多忙のため、事前に日程調整を行う。
委員長	他に何かあるか。
委員	前回の会議で民生委員に 50 名ほど欠員が出ていると聞いて、大変ショックを受けた。12 月には民生委員の改選を迎えるが、これだけの欠員が出た経緯について行政からの説明が全くない。地域福祉の事業を推進するためには手足となる民生委員をしっかりと配置しなければ何もできない。11 月末に向けて人選が進んでいるはずだが、これだけの欠員が解消される見込みはあるのか。
事務局	<p>現在、各区役所や関係機関と協力して一斉改選に向けた準備を進めているところだが、民生委員に依頼する仕事の範囲が広すぎるというご意見もいただいている。ただ、時代を経るごとに課題が多くなっていくという事情もある。</p> <p>また、民生委員になるためには地域の世話人会や市、区の推薦も必要になるが、前回の平成 22 年の一斉改選ではその推薦が挙がり切らず、12 月 1 日の一斉更新時に 85 名の欠員が出てしまった。そのため、推薦を前倒ししてもらったが、どうしても候補が挙がり切らなかったことや、家庭や健康等の事情で辞退する人が出たこともあり、欠員が埋まらなかった。</p> <p>この問題は全市的に考えないといけないことである。今回は 7・8・9 月という大きなスパンの中でやっているが、現在のところ、定員 1,500～1,600 人に対して半分くらいの推薦しかいただけていないので、見通しが立っている状況ではない。民生委員の活動が忙しすぎることや担当外の問題も担ってもらっていることなどの問題もあるため、行政や社会福祉協議会等が連携し、地域の力の向上を更に働きかけることにより、相対的に民生委員の活動の負担を軽減し、専門的なものにしていく必要がある。</p>
委員	民生委員の問題について市長や区長は承知しているのか。
事務局	市議会の中でも民生委員の活動状況について質問がでている。
委員	上にいる人達が民生委員の仕事の尊さについて PR しなければならないと思う。もちろん、20～30 年前と今とでは状況は全く違うが、当時は福祉手当の配布など今はやっていない仕事もやっていた。仕事の内容を整理して無駄なものを他の人にやらせる必要もあるのではないか。
委員	<p>前に麻生区で民生委員の改選を担当した際、非常に欠員が多かった地区について調べてみたところ、そのほとんどが集合住宅の多い地区だった。そこで民生委員の活動についてくまなく説明しようと考え、夜間の役員会にも顔を出して、適宜説明を行うようにした。このおかげで民生委員になっていただいたケースもある。</p> <p>民生委員については「仕事が大変だ」といった苦情も多いが、これから地域</p>

	福祉のコーディネーターとしてますます重要になってくる。ただ、地域の関係が希薄なところは民生委員を担う人がなかなか出てこない。これらの問題を踏まえていくことで、欠員を埋めるための算段が各区で整ってくると思う。また、意見を行政に届けることもこれから必要になってくると思う。
委員	3年前の川崎市は民生委員の定員充足率が全国で2番目に悪く、NHKが取材に来たこともあった。町内会長も良く回ってくれているが、集合住宅は誰が住んでいるかが全く分からない。また、マンションの現状が分かるまでには10年以上もかかる。今回の欠員は3年前より多いのではないかと心配している。私は自分の民協の人達に「民生委員は選ばれた人だから、プライドを持って頑張ってもらいたい」と呼び掛けている。
委員長	これは全国的な問題であるため、国でも年齢制限を引き下げる緩和措置を取り、できるだけ選びやすいようにはしている。しかし、地方の過疎地や建設後30～40年経った公営団地等は高齢化が進んでいるうえに空き家も多く、自治会が機能していない。非常に難しい問題であるが、事務局にはできるだけ頑張ってもらいたい。 これで議事が全て終了したが、事務局から何かあるか。
事務局	特にない。
委員長	全ての議事が終了したので、これにて閉会とさせていただきます。 皆さんご意見等ありがとうございました。